

FinTech 研究会 第11回発言メモ

1. 日時:平成 28 年 4 月 27 日(水) 9 時 00 分~11 時 00 分
2. 場所:経済産業省本館 17 階 国際会議室
3. 討議テーマ:過去 10 回の研究会を踏まえて
4. 主な発言内容

○今回の研究会は、3つの意味で節目だと考えている。

1点目は、これまでの10回の研究会で様々な立場の方々に意見を頂き、それをまとめたものを基に意見募集をするプロセスに入ったという意味である。2点目は、経済産業省の産業構造審議会が中間取りまとめに入っており、それとも関連してFinTechの分野の今後の方向性を議論する段階に入るという意味。3点目は、議論の中身が各ビジネスの動向という議論から、俯瞰的に日本としては何をすべきかという議論をして頂く段階に入ったという意味である。

本日は、今まで議論をまとめたものに加えて、アカデミックな観点から、構造的な部分をどう風に見るべきかというヒントも頂けるのではないかとということで、東京大学の柳川教授からキックオフ的にプレゼンテーションを頂いて、それをきっかけとして自由討議を進めたい。

○アカデミックな観点から整理したときに何が見えてくるかということ、特に成長とか生産性向上という観点から見るときにどうポイントがあるかということについて。

やはり大きな政府の経済成長戦略ということを見ると、FinTechというのは非常に可能性があると思う。可能性のポイントは大きく分けると3点で、ITインフラにかなり大きな貢献ができるということが1つ目である。さまざまなビジネスチャンスがあって、経済全体の成長や雇用を引っ張っていくという可能性が高いというのが2点目。3点目が大きなポイントで、金融の高度化が進む可能性があるということ。金融というのは血液みたいなもので、ここが発達することで望ましい投資が促進され、それが経済成長や生産性の向上につながるということなので、成長戦略といったときには通常はなかなか表に出てこないことが多いが、やはり金融をより高度な、より望ましい形で回していくということは重要なことなのだろうと思う。

学校、大学で教えるときの金融論の一番のポイントというのは、結局、情報生産にあるということ。情報が完全に全ての人に行き渡っていれば金融仲介業とか金融ビジネスというのはほとんど何も要らないので、金融業のポイントは情報生産にある。

だとすれば、情報技術の発展が金融業を大きく変えるというのは、実は論理的には非常に当たり前のことである。情報の流れ方が変われば金融ビジネスが変わって、金融の方法も大きく変わるだろう。FinTechと呼ばれているものは色々なものがあるが、私の一番の大きな理解は、結局のところ、情報技術の革新が行われ、情報の使われ方や流れ方が変わり金融ビジネスそのものを大きく変えていくのだということ。この変化にうまく日本なり日本企業が対応していけないと、結局のところ、世界の成長に取り残されるというのが大きな理解である。

難しいポイントは、技術革新の変化が早いので、それにうまく対応する規制や制度が追いついていかないということで、今、経産省でもiPadを使ってリアルタイムに情報が見られるようになったが、やはりそういう変化ほどには法律・制度は変わらないわけであり、後追いになってしまうと、それは場合によってはビジネスのチャンスをつぶし、或いは大きな発展の芽をつぶし、足を引っ張るということにもなりかねないので、技術革新の変化に規制や制度をどうやってうまく対応させていくかということに尽きると思う。

変化のポイントは、一つは、特に法制度という面から重要なのは、金融業と他産業の連携が大幅に進むということ。一方では、金融業と他産業とは規制や法制度の仕組みが大きく違うということで、そこにある種の大きな壁があって、そのことによって金融業、もう少し言うと金融システムを守ってきたという歴史的経緯がある。歴史的経緯は正しいのだが、金融業と他産業との連携をうまく進めるためには、この金融はある種の特別と言っていた法制度を、その必要性は残しつつ、どうやって変えていくかということがポイントで、APIの話が、幾つか出ているが、こういうのをどうやっていくかということにポイントはあるのだろうと思う。

それから、結局のところ、先ほどの後追いという話について、もう少し言えば、フォワードルッキングに変化を見通して、変化の可能性をむしろ予測しながら、先にルールを提供していくということ。より新しいビジネスができるようにしていくということが大事であるが、なかなか日本の法体系のもとでは非常に難しい。ここをどうチャレンジしていくか。アメリカの仕組みに比べると、どうしても堅くやるということが特に金融に関しては多いので、フォワードルッキングな形でどうやっていくかということ。私は、ある種のベストプラクティス、予想できるプラクティスみたいなものを積み重ねていって、こういうビジネスが起きるはずで、こういうビジネスの可能性があって、そこにはどんなルールが必要だということをある程度予想も含めて議論を積み重ねていくということがとても大事だと思っており、その点ではこういう研究会でさまざまな議論がなされ、さまざまな具体的な提案が出されていくということはとても重要だと思う。

それから、もう一つのポイントは、金融と産業の連携、垣根が低くなるということだけではなくて、ある種のアンバンドリング化が進むことで金融と他産業との連携がより図られるという構造になっているということ。アンバンドリング化が進んでいくことは他産業からの参入にとっては良いが、経済全体の構造から考えなければいけないのは、アンバンドリング化が進んだところで、どこに収益源を求めていくのか、どこで稼ぐのかということが大きなポイントになってくるということ。

そのときの一つの、特に伝統的な金融部門にとってのポイントはプラットフォーム化の話で、ある種のプラットフォーム・ビジネス、そこから出てくる収益構造というのがとても重要なポイントになってくる。それは、特に伝統的な金融産業にとっても重要で、金融業以外の産業でFinTechの分野の人にもどうやってプラットフォーム・ビジネスを展開していくか、プラットフォーム戦略を展開していくかというのは重要なポイントになる。経済産業省の中でさまざまな議論が既に行われていると思うが、日本はなかなかこの分野に弱い。相対的には今まで強みを発揮できていなかったというところなので、是非このFinTech分野において新たなプラットフォーム戦略を開拓して頂き、そこから大きな発展を目指していくということをお考え頂ければと思う。

それから、もう一つのポイントは、ブロックチェーンの技術をどうやって活用していくかという構造が重要で、その先にあるのは、貨幣の役割の本質的な変化がどこまで起きるのかということ。この貨幣の話は、今日はそこまで全部お話しできないので、ブロックチェーンのお話を少しだけさせて頂くと、私は、ブロックチェーンの技術を使えば全て安全・安心の問題は解決できるとは思っていないが、安全や健全性の確保をする仕組みがかなり大きな転換を遂げるということは間違いないだろうと思う。その構造転換をどういう形でビジネスとしてやっていくかというのは、ビジネスサイドだけではなくて、実は政策サイド、或いは法律や規制を作るサイドにとってもかなり大きな発想の転換を必要とすると思う。少なくとも、「信頼」だとか、「安心」だとか、「健全性」だとか、「セキリュティー」だとか、さまざまなものがここに関わってきて、安全性といっても、技術的な問題と、社会的なある種の文化なんかで支えている信頼の構造と、法律で規制したことによって担保される健全性と信頼性と、さまざまなものがあるので、こういうものが全て複雑に結びついて取引の健全性というのを実現しているのだと思うが、そういう構造が、ブロックチェーン技術が入ってくることによって再検討を必要とすることは間違いないのだろうと思う。特に規制サイドのところでは悩ましい問題が出てきて、大きな構造転換をしようすると、安心や健全性を損なうことなく構造転換をどうやっていくかということを考えなければいけない。ビジネスサイドとすれば、いかに新しい技術を使って良い方向に展開させていくかということで、残念ながら政府が良い規制を考えればそれでおしまいだという話ではないのだと思うので、やはり民間側が積極的に、こういうビジネスをやって、こういうことをやれば、こういう健全性が担保できる、或いはこういう問題点があるということを出していくべきである。最初の話に戻ってきて、ある種のビジネスサイドからフォワードルッキングに、プラクティス、或いはできること、できないことを積極的に出していって、そこで土地勘というか、感覚を醸成していくということが、やはりこういう変化が早くて大きな変化が起きるがよく分からない人が多い分野においてはとても大事なことなので、そういうものを積み重ねていくということがより良い発展につながるのではないかとと思う。

○今までこういう形での問題提起がこの研究会でもなかったと思うので、この後の議論の中で是非突っ込んでご議論頂きたい。

資料3を参照して意見募集をしている内容について過去の研究会の論点として挙げられた内容も含め、以下ざっと見て概観させて頂く。

まず、FinTechのどの範囲のことを検討すべきか、意義というのは何なのだろうかという議論があった。

次に、それに対応するために検討すべき範囲というのは何だろうかということ。特に日本の文脈から見るとどうだろうかということ。そうは言っても、50年後に起きることなのか、3年後に起きることなのかによって随分違うのではないかと、この辺をどういうふうに見ていけば良いのかということ。それから、今のFinTechの定義的な部分と言うか、そ

れを取り巻いている環境とか背景は国によっても違いただろうし、国によって共通、どこの国でも共通の部分もあるだろうということで、その環境としては何が重要なのか、解決すべき課題やニーズ、それは潜在的・顕在的なものも含めて何なのだろうかということ。例えば、市場のニーズであったり、国民性や文化、ビジネス、技術の動向、インフラ、資金調達面、政策、が議論された。これについて何が環境として重要なのだろうか、それから日本の文脈としてはどうか等というのが2つ目です。

3つ目はBtoC、4つ目はBtoBに分けているが、BtoC領域ということであくさんの色々なサービス、可能性が展開された。柳川先生がおっしゃったように、これというように決めているというよりは、今起きていることでベストプラクティスというのかどうかは別にして、起きてきているということでご議論を頂いた。

4つ目は、これは現状の、今の資金循環——資金循環ということでもって、とにかく金融にまつわる全てということで、何が起きるのか、どういう変革をもたらすのか、ではどの分野のどのような動きに着目していったら良いのかということ、これも世界的に見ると何が起きていて、日本の文脈では何かということ、対応すべきことは何かということ。BtoBも同じような中身だが、先ほど産業政策という話が柳川先生からありましたが、日本の企業の生産性向上、或いは競争力を高めていくということ。或いは人口が減っていく中でそこを補完して行って、バックオフィス業務も向上させていくということはかなり議論された。これは国際的にも起きているが、日本の文脈でも重要だろうということが議論された。

5つ目として。既存の金融機関とベンチャーとの関係、これは競争の関係が当然前提となると思うが、協調する部分としてはどういう分野があり得るのか。これは、産業構造審議会でも協調領域、競争領域といった議論をされているが、基本的には競争関係にある企業の中で、どういう部分は協調していくということが起きるのか。イノベーションを促進するためにはどういう関係性が良いのかということである。そのための環境整備は何が必要かということ。

それから、6つ目。何回かにわたり議論を頂いた「情報の活用と課題」ということで、柳川先生からもありましたが、金融情報を使っていくことで新しいビジネスモデルができていくが、その動向、活用、克服すべき課題は何かということ。

それから、7つ目。インフラ的な部分だが、金融ITシステムということで、これは日本のシステムと海外のシステム、特に銀行のシステムというのは随分違う特徴があるのではないかと議論がなされた。FinTechについて、今起きていることというのは金融ITシステムに変革を迫るのかというのを改めて聞いている。皆さんの意見は、変革を迫っているということだったが、改めて世界中に聞いてみるということ。

それから、先ほど柳川先生がポイントとして特出しされていたブロックチェーンという新技術というのは、貨幣の根幹とか色々なところにも関わってくるということで、問題提起がされていた。経産省の中でも、ブロックチェーンの金融分野だけではない可能性について勉強していたが、特にここはFinTech研究なので、金融サービスにはどのような変革を改めてもたらすのだろうかということをお願いしている。

それから、イノベーションというのはどの回でもテーマになっていた。これについて、既存の金融機関がFinTech的な要素を取り入れて、金融サービス、FinTechサービスを提供する場合もあるだろうし、ベンチャー企業が新しいサービスを提供することもあるだろう。それらを含めて、イノベーションを国全体として創出していくためには何が必要なのだろうか。これは当然日本企業だけに閉じない世界で、インバウンド・アウトバウンド双方で、どう見ていけば良いのかということ。

人材の話は幾つかの段階であった。国際市場で競争力をもつためには人材という意味ではどういうことをすべきなのか。これは全体に通じるが、政府の政策だけではなく、民間企業或いは団体ではどういうことが必要と思われるのかということも含めてご意見を頂きたいということ。

11番目がコアになるわけだが、環境整備ということで、制度面、それから法制度、法律に限らず、自主規制も含めてどうなのか。或いは、RegTechというような分野でもビジネスとしても出てきている分野があるということも含めて。それから、改めてどういう制度が必要なのかということになると、金融サービス、金融というのはこれからどういう風になっていくのか、理想はどのようなのだろうかということ、ご意見頂いて、それを踏まえると何をすべきか、或いは何に着目すべきかということ。

○日本銀行という組織は、今の話の中の非常に多くの部分に深く関わっている。とりわけ、つい最近、FinTechセンターを立ち上げて、その中で民間のイノベーションのカタリスト、触媒になるのだという言い方をしているのだが、「いや、お前ら、触媒じゃなくて本職じゃないか」とよく言われる。どういふことかと言うと、一つは日本の金融のITが

FinTechの中で大きな問題であるという部分について、我々が「日銀ネット」というシステムを持っており、金融機関のITについても色々とチェックしているという観点から現在のFinTechの動きは必ずしも整合的でない部分があるということは何とかしていかなくてはいけないという問題意識を持ってやっているという意味では当事者である。もう一つは、ブロックチェーンの文脈の中で、貨幣がと柳川先生がおっしゃったが、まさに日本の貨幣を発行しているのは日本銀行で、銀行券を一般の方々に使って頂いているという立場であるので、そういう目から見て、果たして今のビットコインに代表されるようなカレンシーというものをどうみるのかとか、それらについては決して他人事みたいにFinTechをみんなで盛り立てていきたいと思いますよなんて言っているのではなくて、お前ら自身がそのFinTechについてもっと情報発信をし、考えていかなければいけないのではないかとされているのである。

ただ、そういう立場にあるということ踏まえた上で、私自身は、こういう状況になるということは20年ぐらい前から大体わかっていた話だと思っている。日本にインターネットが普及し始めたころから最も情報に近い産業である金融というものが、そのインターネットというものに乗って人々に使われるようになるであろうということは、もう当時やっていた人は誰もがそれを信じていて、やはり思ったとおりになったかということ。この間、色々と紆余曲折があって、すぐに金融は入らなかつたけれども、ようやくここに入るようになったんだという感じがしている。ただ、そうは言っても、それを入れるに当たって、やはりまだ色々なオブスタクルがたくさんあって、それを我々は一個一個除去していかないと、全体として日本がITを活用して金融で生産性を向上するというような理想的な姿にはうまくいかないのと思う。

典型的な例の一つだけ。経産省の別の研究会で、マイナンバーの法人番号というのがあり、この法人番号を付したデータをみんなでどうやってオープンデータ的に使っていくか、或いは、各企業が自分たちの情報を法人番号つきでいかにオープンにするかということのための具体的な方策を検討する委員会で、報告書も出ている。ただ、この分野はあまり注目されないのと、はっきり言ってみんなオープンにしたがらない。大体自分たちの情報は自分たちで秘密にするというようなものがカルチャーとしてあり、どうもアメリカのFinTechが成功しているというところの背景には、彼らが情報を非常に広範囲にオープンにしているということがある。つまり、金融とかITの重なり以前の問題として、個人或いは企業が情報をできる限りオープンな場に出していくことが、それがビジネスモデルとして成功する秘訣であるという部分があるのだと思う。そこは、日本の場合はSNSとかでやるツイートとか多少あるが、自分のコアなアイデンティティをしっかりと出してビジネスをする、例えば大企業が一体どれぐらいいるだろうかとか、企業はもちろんディスクロージャーでオープンにしている範囲はやっているとしても、自由に利用可能な形でさまざまな情報をさまざまな相手に届けて、それを再利用可能にしてという、そういうことになっているだろうか。さらに言うと、政府がさまざまな許認可のデータであるとか証明書のデータをどういう形態で提供しているだろうか。そういうことを考えると、どうも何か、金融がITで円滑活用される以前の外部環境みたいなところでも実はうまくいっていない部分が多々あって、そういうものと一緒に解決していかなくてはいけない問題があると思う。ただ、それらのものは現に今解決が進んでいるので、金融機関自身も解決のための努力を今進めているところだと思うし、私どもも当事者として努力しているところなので、是非引き続き議論させて頂きたい。

○資料を少し紹介させてもらいたい。

どちらかと言うとFinTechのサービスについての紹介ということではなくて、使い方という観点で、我々はコンフィデンシャルティの観点もあり、前回参加させて頂いたときには紹介できなかった内容になるのだが、今回はオープンにできるということで紹介させて頂きたい。

スマートフォン決済サービスの地域創生の活用についてということで、ECにおけるPSPという業務の中で、スマートフォン決済サービスを2014年4月にサービス開始をさせて頂いた。次にサービス概要について、基本的にはスマートフォンを使ったウォレットで、スマートフォンにクレジットカードないしはデビットカード等々を登録して、お店で決済するときにはiPhoneであればTouchID、Androidであれば暗証番号を押すと決済が完了するというので、カード決済だが、カードを出さずにスマホだけで決済をするというプロダクトである。

実は、2014年にリリースをしてからかなり実証実験的にやってきたのだが、当初予想どおりというところではあるのだが、利用動向について2つ大きなポイントがあり、1つは、利用されるところがやはり地域密着、地域に密集すると、これはスマートフォンですのだから当たり前なのだが、それが確認できたと。それから、一旦使って頂くと次々と何度も使われるということで、リピートが促進されるということが分かったということで、これを何とかうまく使っていけないかということで考えた仕組みのところだが、これを、いわゆる経済を地域で循環させるために使えないかということで、色々な地方銀行と取り組みをした。地方銀行の悩みとしては、やはり地場のお店がどうしても衰退していく中で、中央から出てくる大手チェーンにお客さんが流れてしまうということ。ここを何とかできないかという悩みをもっているのに対して、一緒にやりましょうということでやらせて頂いた仕組みなのだが、実際に北國銀行様――

これは石川県の地方銀行だが、こちらと取り組みをさせて頂き、この4月1日にサービスリリースをする。この仕組みとしては、北國銀行が、銀行の個人のお客様にデビットカードを出す。それを「北國おサイフアプリ」という名前で、OEMで提供するスマホウォレットの方にデビットカードを登録して頂く。一方で、北國銀行の加盟店——加盟店というか、北國銀行の法人のお客様だが、こちらに対して北國銀行は加盟店業務をして、クレジットカードが使えるようにする加盟店業務というのを展開して、ご自分のお客さんにこのレジアプリの方に入って頂く。これによって、銀行のデビットカードをもった個人のお客さんが地元のお店に行ってお買い物をするという形で、地域循環する形での地方創生ができないかという取り組みである。さらに北國銀行については、ご自分でポイントサービスをやられているのだが、こちらのポイントサービスをユーザーであるデビットカードの保有者に付与することによってさらにその流れを加速していくというような取り組みである。簡単にユーザーにどう見えるか、加盟店にどう見えるかという、どういってお店で使える、或いはそのお店はどういってお店であるというような紹介が出ていたり、或いはクーポン。お店からクーポンが来たり、スタンプカードみたいな機能があったりと。それから、加盟店のアプリだが、通常クレジットカードとかデビットカード、お店で使われても、いつ誰が幾ら使ったかというのは分からないのだが、アプリだとそういった情報が分かるということで、加盟店にとってもプロモーション等々で使えるというようなメリットがある。最後、地方創生とFinTech、これをどういう風に使っていくかという観点で、個人のお客さんと法人のお客さん、銀行がもたれているアセットをつないでいくツールとしてこのスマートフォンアプリというのを使って頂いているが、今後は銀行ならではの目、新たな決済或いはサービスということで、金融サービス、資産管理であったり、投資であったりというようなサービスをくっつけていく。或いは、地域活性化のためにインバウンド対応であったり、地域メディアであったりというようなものと連携をしていく。或いは、さらにもう一歩進んで地域で循環させる仕組みということでの地域通貨等々といった応用ができるのではないかという風に考えている。

○日本のFinTechの意義、あとは柳川先生からもありましたが、後追いつけずフォワードルッキングという話に関して、FinTech協会からの提出資料をもとにお話をさせて頂く。

実はFinTech協会は今、FinTechスタートアップのベンチャーが大体50社、それから金融機関様を初め、大企業様70社で、計120社ほど加盟している協会でアンケートをとった。そのアンケートのうち大体50社ほどからご回答頂いていて、かなり多数の意見を頂いた。

FinTech事業者からかなり要望が上がってきた中に、FinTech企業はかなりジャンルが多いのだが、やっぱりかなり意見が集中してきたのは、キャッシュレスとか認証のインフラ、地方におけるそういう認証インフラ、キャッシュレス化みたいな意見もかなり上がってきた。中を見ると、当然決済事業者からそういう要望が上がるのは当たり前なのだが、ほかの事業者からも実はそういう要望が上がっていて、なぜかという、要するに現金取引ではなくて消費のデータについて。FinTechというのは金融だけなのか、ほかの産業と接続するのかという議論も冒頭柳川先生の方からありましたが、そういう意味では広告業とか、ほかの流通業といったようなところとも非常に密接に関わってくる。そういう意味では、FinTechの一つの入口として、ほかの産業との接続、そういう意味で消費データをためていくという意味でのFinTechとの接続ということで、一部キャッシュレス、認証といったところが出てきた。

これはあくまで全体の中の一つということではあるが、こういった意見があったということと、あともう1点だけ。

先ほどフォワードルッキングといったお話があったが、今現状の法律においてFinTech企業から要望を聞くと、ざっと挙げるだけで10個以上の法律にひっかかるという方が良いのか、ここを改善するともっと良いサービスができるという提案なのかかわからないが、やはりFinTechの幅が広い。一つ一つの法律の改正を考えるというよりも、FinTechという文脈の中で全体を捉えて、法律は一部ここがおかしいのではないかと、ここがひっかかるよという話があった。実際、この中でいくと、割賦販売法もあり、これは先日、経産省の割賦小委員会でFinTech協会からもお話しさせて頂き、非常に前向きなご議論を頂いたが、やはり法律そのものというよりも全体を捉えると、確かにこの法律のこの部分はちょっと全体から見るとおかしいよねという話もあるので、そういう意味では横断的に、FinTechというのがどういう状態を目指すのかという中で、全体の法律を横断的に見るような形で議論がされると非常に活発になるのかなと考える。

○普段、海外、シリコンバレーという場所にもう15年住んでおり、外から日本を見ている人間の一人として幾つかコメントを申し上げたいと思う。

個別のFinTech、ここにある個別の領域の本当にエキスパートの方が今日ここにお越し頂いているので、もう少しマクロな話で、海外から見ていて、日本ってもう少しこういうことができるのではないかというような観点で申し上げさせて頂きたい。

個人的に一番関心なのは、まさに今日冒頭に柳川先生がおっしゃっていたように、金融のそもそもの役割は何なのかという原点を考えたときに、やはり国内をみたときは、今まさにイノベーションとか色々なテーマがあるが、やはり新しい産業を育成するためにどうやってお金が回るのか。まさに経済の血液としての役割。そこを今まさにこういったITインフラが充実したときに、もっと適材適所にできるのではないかという観点である。

私が直接今やっている仕事で言うと、やはりベンチャーへの資金提供というのが日本は明らかに欧米に比べて弱い。よく言われているように、リスクマネーが圧倒的に日本の経済規模に比べると少ないというのが足元の問題だと思っており、一つは、今回のFinTechというテーマは、ベンチャー、世の中へのリスクマネー、つまりイノベーションを仕掛けたりとか、新しいことに挑戦する人への資金提供というところで大きな役割を果たす可能性はすごくあるのではないかなと思っている。例えば、具体的なテーマとしては、クラウドファンディングも日本でも今すごく盛んだが、欧米、特にアメリカのクラウドファンディングの今の問題というのは、お金を出す人はいっぱいいるが、お金をもらっている受け手側があまりにも倫理観が低くて、もらってから、やるといったことを全然実行できていないという実態が異常な社会問題になっている。最大手のKickstarterでも、今、やるといったプロジェクトが実際に起きる確率が50%を割っており、要は、クラウドファンディングでお金を出している人の半分以上は不幸になるという、全く、いわゆるクラウドファンディングの機能を果たしていないというのが問題である。これを日本というコンテキストで考えるときに、これはもしかしたら私の勘違いかもしれないが、日本というのはいちよと受け手側が真面目な国なのではないかなと考えている。つまり、社会全体の信頼度が高い社会ではクラウドファンディングでもっと有効にワークするのではないかなと思っていて、そういう意味でいうと、日本の中でも、今、例えばお金がなくて困っている中小企業とかベンチャー企業はいっぱいいるのだが、アイデアはいっぱい持っているベンチャー企業とか中小企業はあっても、それをもっとうまく、お金を持っている大企業がそれを実行する相手としてマッチングするような仕掛けというのはもっとあって良いのではないかと。つまり、大企業側がクラウドファンディングみたいな仕組みをもっと活用して外の意見を取り入れるというような仕組みは、海外でみると、日本なんかはもっとあって良いのではないかなと個人的には思っている。

もう一つ、先ほど金融のそもそもの原点は何なのかという、情報格差が取引コストになっているわけだが、今まさにITインフラの発展によってその取引コストが限りなくゼロに近づいている。それがやはりピア・ツー・ピア・レンディングみたいな銀行中抜き現象につながっていると思う。確かに便利だが、やはり、なかなか銀行からお金を借りられない人が何らかの形でお金を借りられる構造というのは、私は非常に有効だとは思いますが、やはり日本の場合は、先ほどこれも柳川先生もおっしゃっていましたけれども、情報がばらばらでとりにくいというのが圧倒的な差異としてあると思う。細かい話だが、例えば信用情報をとりたいと。日本でもCICがあるが、その情報をリアルタイムでとるためには相当ハードルが高いと聞いているし、やはりベンチャー企業はなかなかそもそも入れないようなルールだったり規制だったりとかビジネス慣習があるので、なかなかピア・ツー・ピア・レンディングみたいなのをはやらせるだけの情報を集めるやり方が、日本は多分海外に比べると非常にやりにくいのではないかなと思っており、そういうものはもっと改善の余地があるのではないかなと思う。

実際問題、今、ちょっと違う業態で、例えば広告の業態なんかをみると、今ほとんど皆さんが持っているスマホのアプリのSDKと言われている、いわゆるアプリの中に眠っているソフトウェアが、もう皆さんがどこのGPSのロケーションにいて、どこのIPアドレスをたたくて、何のアプリがほかに入っていて、属性、男子か女子とか、かなりの多くの情報はもう吸い上げて、情報を送っているわけである。それを色々なクロスデバイスで、結局ビッグデータで解析して、25歳～35歳の女性で東京に住んでいる人としたときに、そのプロファイルって、パッと今はもうとれる時代になっているわけである。だから、それだけもう情報はとれるようになってきているが、それとほかのそういうCICの情報とか、色々な金融の規制の中の情報をもっとうまく組み合わせれば、取引コストというのはまだまだ下げる余地は日本にはあるのではないかなと思っていて、だから、それに気づかないうちにどんどんアプリとかスタートアップ側が金融に近いような情報を持ち始めているので、これは食われる前にうまくコラボレーションするというのが国内でも進んで良いのではないかなと思っている。

今度は、せっかく海外にいるので、外国側のFinTechのトレンドに対して、では日本はどういう風に取り組むべきかということ考えたときに、少し足りていないかなと思ったのは、今、FinTechのこういう議論をするときにも海外の事例とかを研究してプレゼンでは見るのだが、やっぱりもうお金の動きがグローバルになっているので、日本のお金も、もっと海外のFinTech企業への出資とか、海外のFinTech企業の買収とか、もっとあって良いのではないかなと思っている。

何でこういうことを思ったかという、実際、今はやりのビットコインとか、ピア・ツー・ピア・レンディングでも良いのだが、かなりの大手の企業というのは実は中国資本が筆頭株主の会社ってすごく多い。皆さん気づいていないかもしれないが、アメリカのシリコンバレーの企業って、最近では目立っている会社ほどかなり中国の資本が入っていて、これは中国から資金が逃げているのではないかという人もいるのだが、明らかに、中国も国内は大きいのだが、海外の資産もどんどん押さえにいくという動きになっています。そういう観点で見ると、では日本のお金の動きとい

うのが海外のそういうベンチャーへの出資とか提携に向かっているかということ、あまりそういう印象がないので、やはり今後の日本のことを考えると、もっと国外の資産、それがベンチャーの出資なのか、提携とか、色々なやり方はあると思うが、もっと海外のFinTech企業なんかを巻き込んでいくという発想も、隣の国の中国に比べても日本は若干弱いのではないかなという印象があるので、そこ一つマクロの環境を、今後日本のFinTechを考えるときに、国内の中だけで洒落たことをいっぱいやるという発想も大事なのだが、実は海外の企業をもっと取り込むという発想もあって良いのではないかなと思う。

この国内産業育成のためのお金の動きを良くしようという観点と、海外のベンチャーのFinTechをもっと取り込みましょうという議論をしたときに、最後に行き着くのは、教育とか人材の問題かなと思っていて、先日、ITでもプログラム教育の義務化みたいな話が出ているが、実はそれと同じくらい私が重要だと思っているのは実はお金の教育だと思っている。これは、やはり明らかに日本というのは海外に比べるとお金を稼ぐということに対しての議論とか、家庭内で例えばお金を、お父さんが帰ってきて、子どもにお金の話とか、自分は何をやって、それで何でお金をもらっているかという話をする場面ってほとんどないと思う。私も日本の家庭で育ったのでそういう議論をしなかったが、やはり欧米に住んでいると、お金を稼いで、それを稼いだ後は何をするのかとか、稼いだ後は高級車を買って格好つけたいのか、それとも、それを社会に還元して寄附したいのかという、お金を稼ぐ稼ぎ方。その後、お金をいっぱい稼いだ後どうするのかという議論がほとんど家庭の中とか学校では行われないので、実は社会人になってもまいちお金を、そもそも稼いでいるのかとか、稼いだ後どうするのかということが個人レベルで意外と未熟なのが実は日本の置かれている環境なのではないかということを感じてきた。

特に日本の場合、稼いだ後どうするかというところが若干遅れていると思っていて、それはやはり欧米だとキリスト教という宗教があって、やっぱり社会に還元しよう、お金持ちになった人は寄附しようというのがかなり日常生活に、生活の一部になっているわけだが、日本の場合そうなっていないということで、なかなか寄附の文化も根づかず、お金をいっぱい稼いだ人が社会還元するという行動にまだ結びついていないのではないかなという気がする。やはり何かお金の話をするのはタブーみたいな、働いてお金の話なんかしないんだという昔の古き良き日本の発想というのは、若干教育の現場でも、良い意味で変えていく余地はあるのではないかなと思う。誤解をされてほしくないのですが、お金を稼ぐのはすごく良いことだという、そういう話ではなくて、やっぱりお金を稼ぐとはどういう意味なのかということと、お金を稼いだ後は何を、何のために稼ぐのかということをもうちょっときちんと理解する場というのが教育の中であっても良いのではないかなと思う。

○国でこれを議論して頂くときに、何の議論をするのかというのは色々あるのだと思うが、とりあえず、産業革命が起こっているという話を政府とか色々な人たちがしていて、多分、政策でどこを強調して、どこに走っていくのかということ考えたときに、結局、産業の中でどういうところに日本は行きたいかという、何かこの話と一緒に話すというのが多分、何かやりたいのか、モメンタムというか、この方向を出すときに大事なのだという理解をしており、そのときにすごく考えなければいけないよねと思っているのは、さっきFinTech協会さんから、何に変えたら良いかという個別の話で、この法律、この法律、この法律と出てくるのだが、結局、今これをやっているのが、今法律が全部業態ごとに縦になっているものを、FinTechの人たちはインターネットの人なので、横にみるわけである。レイヤーで見えていくので、なので、同じ発想で色々なビジネスをしようと思ったときに、それぞれのやろうとしていることでそれぞれ同じところでひっかかっていくというわけである。

なので、言いたいのは、すごく大きなことを言うと、法律のこのアーキテクチャを何とかしてくれないと多分本当の解決にまずなりませんというお話で、同じことはこのお金の話でも言っているのだと理解をしており、通貨の話がさっき出てきたが、お金そのものに結局利息がつかない。お金そのものにマイナスの利息がつけられないというのは、これは結局紙に書いてあるから、ここにつけていくというのがすごく難しいという、こういう話なので、結局これもアーキテクチャの話で、このアーキテクチャを変えるというのは多分制度の話の申しあげて、広い意味での制度論的なところから、過去のを引きずりながら変えていかなければいけないという話で、そのためには結構大きな力がかかりながら、過去のを引きずりながら変えていくという、こういう話になって、でも、変えていくためには相当な力がかかっていかなければいけないという、こういう話で、それをどういう風に力をかけていくのかというのが大事そうな気がしていて、その辺を制度を色々議論されている人とか、その制度の変革というのがどういう風に起こってきているかみたいな観点から、本当にそういうことができるのか。多分これは日本国内で、例えば業法を無視して横にやりましょうといっても多分できないし、お金の話も、通貨が無利息でもうやめませんかみたいな話はなかなかできないので、課題はそういう意味では産業革命を次に起こすというところからすると、大きな構図は明らかかなような気がしているので、政府みたいなところで、もちろん個別でここがちょっと不都合であるというのはそれぞれの省庁が審議会なり何なりで議論を頂いて、ご修正を頂いて、漸進的な動きをして頂きたいという風に思うわけだが、他方で、アーキテクチャがやっぱり変わってきているというのは明らかになりつつあるような気がする。なので、いわゆる国際的な場が大事かと。通貨であればBISの方なのか、金融業法でも結局BCビジネスとかあの

辺の人たちだと思し、IMFということなのかもしれないが、そういうところで、そういうアジェンダをセッティングして話し始めて頂くというのが結構大事なのではないかと思う。

恐らく同じことはAML/CFTに関しても言える。伊藤穰一さんも言うように、この制度は古くさいよねという話である。データをこれだけとれる中で、何いつまでもこんなことをしているのかという、こういう風なテーマで。これはITの方の人たちから見ればみんながそう思っているということなのだが、それを古い勧告のたてつけの中で、何か仮想通貨をここにこう入れようとか、こういう話をしているからなかなかうまくいかなくて、その中で結局、特に日本は意図的に本人確認法を緩くつくって頂いていると思っているので、そんなにひどくはないと思うが、海外は本当にFinTech企業が立ち上がるための銀行口座を開くのに6か月かかるみたいな話で、会社が興らないみたいな、こういう話になったり、小さい会社なんかは、受けておくと、それで収税法問題が生じると銀行に恐ろしい罰金があるので、そんな罰金を科せられるリスクをとるのだったらもうつき合わないと言って、こうやって切っていくわけである。これは完全に本末転倒の状態になっていて、ここに痛みを感じているというのは海外のFinTechの人たちもみんな同じなので、やっぱりこのアーキテクチャを、この収税法、本人確認法の枠組みをもうちょっと、データはあってそれがとれるという前提で変えてみないかと、こういう大きな話を政府という立場でして頂く必要があるのではないかと感じる。

同じことは多分金融の情報という観点からも言えていて、要するに、今、業態ごとに個人情報保護法のガイドラインが入っているわけだが、例えば文科省でガイドラインを走らせるということの意味と、金融において金融庁でガイドラインを走らせるということの意味で、相当違うよねという話のような気がする。金融は全部の取引のベースにあるので、そのときに金融で走らせていこうということになると、その上に乗っている物流とか教育とか、色々な取引が存在をしているから、金融はこうで教育はこうとか切ると、これを一体で管理して使っていくかといったときに不都合が生じるのは当たり前なような気がしており、そこを何とかしていかなければいけないという話が多分あるはずなのだが、今回、個人情報保護法の改正に伴って、厚労省周りと金融庁周りがちょっと、別にちゃんとやらないかという話になっていて、これはどちらかというセンシティブな情報なので、より大事にしようという方向で全体的な議論がされているように承知をしているが、ちょっと見方を変えると、要するにプラットフォーム的な情報で、上手に活用することで経済がうまく回ったりとか社会が良くなっていくという方向なので、そういう意味で利活用のパラダイムというか、枠組みをもう少し何か変えてみないかという議論で話が進むと良いなと思っており、厚労省は実際にいわゆる色々な生体情報、健康情報みたいなものを——健康情報信託と我々は呼んでいたが、要するに代理人が色々管理をするという枠組みで利活用することで、新しい薬、創薬の方に使ってみたりとか、ヘルスケアを高める、健康寿命を高めるみたいな、より大きな目的のために、別にアーキテクチャをつくり出そうとしていて、同じことというのは多分金融にも言えるはずなのではないかという気がしており、これから金融のセンシティブ情報はもうちょっと取り扱いかという議論がもう少し出てくると思うが、そのときには何かそういう発想を少し入れて頂くと、アーキテクチャを変えるみたいなのところの部分にちょっとだけ、そうすれば一歩ぐらい前進ができるのではないかなと期待をしているということで、その辺が政府という立場の人に対する期待である。

○今、大変貴重な問題提起も頂き、或いは、今まで頂いた意見で、この論点整理なり情報提供依頼もそうなのだが、やっぱりこの時間軸みたいなのところ。通底するところがあると思ったのは、昔で言うと上部構造・下部構造と言われたり、今で言うとレイヤーとか、OSがあって、上にアプリがある。そういう層になっていたとすると、どのぐらいのことを変えないといけないのかというお話と、時間軸の話と、どれぐらいのインパクトで何をしないといけないのかというのがかなり変わってくるだろうという感じがした。先ほど伊佐山さんからあった、日本は信頼があって悪いことはしないだろうとか、金融リテラシーで家では金のことを話さないみたいな、すぐには変わらない文化的なものだったり——もしかしたら変わるかもしれない部分なのだが、それを前提として社会の色々なインフラがあったり、ビジネスが起きているということであったり、法律も、確かに丸山さんに色々出して頂いたものが幾つか見えるのだが、今、増島さんがおっしゃったように、実はこれは横で見ると同じことでひっかかっている、同じ構造であるという、これは法律のそもそもの考え方とか、アーキテクチャとか、歴史とか、色々法律の構造みたいなのところから議論をしないと、個別論を幾つか攻撃していても実はそこにたどり着かないのではないかという話もあった。その法律も、もちろん文化的なところだったり、経済社会の状況に依存している面もある。データの、岩下さんがおっしゃったシステムみたいなのところも当然組み込んで、すぐに今のシステムを前提としても変えられる部分のレイヤーの話と、これは本格的に変えないと——この本格的にと言うのも、システムを変えるという話と、そのシステムの裏にある思想を変えないという部分と、結構色々なレイヤーがあって、それを多分同じ土俵で議論しても、かみ合わないかもしれない。柳川先生の問題意識にも通じるかもしれないが、そんなことを思ったので、もしその辺と時間軸も含めて、是非、ご意見を頂けると議論が深まるかなと。

〇どちらかという俯瞰的な目線で少し問題提起と言うか、情報を出したいと思うが、ポイントは、要は日本におけるこのFinTechの盛り上がりというのが、冒頭課長からもありましたが、日本の競争力強化につながらなければいけないというのが基本なのかなと思う。

ご参考までに、第1回のおきにもちよつとご紹介した当社集計の、FinTechの投資にどのくらいお金が回っているかというものの2015年版というのが出ているので、概況だけお伝えすると、2015年版というのはグローバル全体で22ビリオン、2014年が12ビリオンと言っていたので、大体1兆円弱増えている感じである。特徴は2つあり、以前としてノースアメリカが一番大きい、APACがインドとチャイナを中心に大きく伸びた。APACで5,000億が6,000億ぐらい。日本は、伸びてはいるのだが、当社集計だと70兆円弱ぐらいの規模なので、引き続き全体で見たら0.数%ぐらいのポジションです。この乖離を一つの目線としてはどう埋めていくのかというのが一つポイントになるのかなと思う。

結局このFinTechに関して、結果、この投資規模だけが全てではないと思うが、結局国の競争力強化に結びつくかというのは、結局FinTechのスタートアップ企業と、金融機関と、それからレギュレーターとアクセラレーター等々の相乗効果というのが必ず必要かなと思っており、その観点で言うと、まず、国内では当然に健全な競争環境というのは必要だと思う。これができることで、日本としてもより良いFinTech系のスタートアップだったり、金融サービスそのものの革新というのが続くのかなと思っている。

少し気になっていることとして大きく2つあるが、FinTechで日本の中で新しい技術革新なりサービス革新を起こすという観点からすると、やっぱりその前提条件というのが揃っている必要があるのだろうと。今までの議論に出ているようなオープンデータ等のみんが使えるデータがどれだけ充実しているかとか、あと、法制度等が対他国と比較をしたときに制約になっていないかというところが特にあるのかなと。

冒頭、柳川さんからのプレゼンテーションにありましたが、新しい技術革新が進んでいく中で、ビジネスモデルとしてはプラットフォームみたいな議論というのは当然必要だと思うが、こういったものをやるにしても、やはりその各プラットフォームでやりとりをするプレーヤーごとに、例えば会話の仕方が違うとか、扱っているデータが違うとか、実質同じなのだけれども書式が違うとか、そういったことが制約となかなか同じプラットフォームに人が乗れないとか、もしくは、その間で情報とかビジネスとかお金のやりとりをするときに制約になるというのが最も問題かなと思うので、そういったところの標準化みたいなもの、もしくは、そもそもデジタルに全ての取引を乗せるような下支えというのは大前提として必要なかなと思っている。

それから、もう一つが、スタートアップ、先ほど伊佐山さんからクラウドファンディングでUSだと本当にやられるのは半分以下という話がありましたが、乱暴な言い方をすると、デジタル系のビジネス、もしくはスタートアップとかクラウドの力を使ったビジネスというのは、伝統的金融機関がこれまでやってきた信頼性絶対重視のビジネスと違うと思う。違うと言っているのは、当然成功確度が低かったり、本当に信頼性が若干失われるのだけれども別のセグメントからお金を集められるという構造を担保していると思う。その観点からすると、必ずしも例として50%未満というのが絶対に悪いというわけではないと思う。これを100%にもっていきこうとした瞬間に、そもそもクラウドファンディングの仕掛けが成り立たなくなってくると思うので。

言いたいこととしては、結局、今までの金融ってどちらかという信頼性というのが絶対視されている世界で、ビジネスの継続性とか顧客サービスの継続性、もしくは顧客の保護というのが最優先されてきたのに対してFinTechがつくっていくものというのは、ある意味真逆なものをつくり出している。要するに、信頼性というのは可能性としては一部劣後されるかもしれないが、その分顧客の、この瞬間瞬間の利便性を高めているというものができている。結局、イノベーションを起こすという観点からすると、もしくはこれを盛り上げていくという観点からすると、この中庸が多分必要なだろうと思っており、要するに、一定利便性は高いのだが、今までの伝統的金融ビジネスからすると若干信頼性が劣るようなものというのが許容できるような文化の醸成というのも必要なのではないかなと思っている。例えば、サービスを一回起こした後に、金融機関さんと基本的にはそのサービスって簡単には廃止できないという構造があると思うが、一般的なデジタル系のスタートアップ企業というのは、瞬間でビジネスを当てたら、少なくとも経営者たちはイグジットをしていくというパターンが多いかと思う。その場合に、残ったビジネスというのも継続はすると思うが、必ずしも永続的にそのビジネスなりサービスを継続するというところに重きを置かれていないというのがこういうスタートアップとかデジタル系のサービスの特徴の一つになると思う。一方で、FinTechという観点で言うと、これはお金を扱うケースが多いので、その両極端だとまずいかなと思うので、この間の落としどころというのをうまくつくり上げていくというのが必要なかなと思っている。

あと、最後に1点だけ追加で。

日本初のスタートアップが海外で活躍していくという構造をもっとつくり出せないかというのはちょっと思っていて、やっぱり海外のスタートアップだと基本的にはグローバルでビジネスをすることがある程度大前提で動かれ

ているところが多いかなと思うが、日本のFinTechスタートアップからそういったところというのはまだまだこれからのかなと思ってる。やっぱり海外で、グローバルで活躍するスタートアップとして起業するのか、日本でやるのかによって、スケールできるレベル感が違うので、日本初のスタートアップがグローバルで活躍をしていくみたいな下支えと言うか——みたいなものも必要かなという風に思っている。

○今のは、前提としてとても重要なので、伊佐山さんがさっきおっしゃった50%、信頼性とのバランスみたいなところの辺の見方はいかがでしょう。アメリカでご覧になっていたFinTechの50%の信頼性みたいなところと、イノベーション、競争を起こしていくというバランス、それから、もし外の環境との関係で何かあれば。文化的なところというのは随分重い層になるので、その辺も含めてもしコメントがあれば。

○今の観点って確かにあって、貸し倒れリスクが高いから金融が成り立たないかということそうではないと思うので、既存の金融機関では満たされないニーズを埋めるという意味での役割は確かにあるかなと、今伺いながら思っていたのですけれども。

実際、利用者からすると、結局最後は期待値の問題。それだけだめだと分かっているけど、参加している人がいる間は良いが、多分バランスの問題かなと思っていて、明らかに最近では、友人がやっているプロジェクトにはほとんどドネーション感覚でやるけれども、まともにあそこでサービスが出てくることを期待していない。だから、信頼がどんどんなくなっているの、明らかに取引数は失速する。結果的には余り有益なプラットフォームにならなくなってしまいうことが懸念されるので。ただ、仕組み自体は非常におもしろいなと思った。日本というコンテキストで考えると、実は信用補完に大企業が入ってあげることによってクラウドファンディングみたいな仕組みというのは日本の社会にすごくなじみやすいのではないかなと。つまり、繰り返しになるが、アイデアをいっぱい持っていてもそれを実現する人が大企業にいて、なかなか大企業はそういう人をいきなり拾い上げるというのは今までやってきていない。そこにクラウドファンディングみたいなものも仕組みの中に大企業がスクリーニングとして例えば銀行が入るのか、もしくはものをつくっている大企業自身がアイデアを外から集めてそれを将来の商品に生かすのか、色々なクラウドファンディングのメカニズムの使い方というのは考えられるが、そういった取り組みをもうちょっと導入する余地は結構あるのではないかなと思う。

まさに今日も、FinTech、お金の役割は何なのかということで、テクノロジーが、要は今の既存の金融機関がサーブしていないエリアをどうやって埋めていくのかという話だと思うので、そういう意味では確かにリスクの高いということ当事者が分かっている問題ないのかなとは思ってはいるが、結局最後は、やっぱり金融リテラシーの高さ低さというのがまた最後の原点に戻ってしまうかなと思っていて、日本の場合はやっぱり——私も世界の詐欺の状況とかをちゃんと分かっているわけではないが、日本ってやっぱり、出張でちょこっと来ると、明らかに金融詐欺とか、高齢化になって、いわゆる振り込め詐欺って、ほぼ毎日、必ずどこかのテレビが報道している。海外には多分、振り込め詐欺って、正直聞いたことがないのだが、金融詐欺はあります。でも、やっぱりもし日本で、ここで誰かがデータをとって来てくれたらおもしろいなと思うが、金融詐欺がもし仮に、人口当たりなのかGDP対比なのか、非常に高いのだとしたら、それはもしかしたら金融リテラシーとか、その問題に行き着くのではないかなと思っていて、新しい金融サービスがどんどん出れば出るほど、やっぱりそこはよく分からないという中でサービスが増えるというのは必ずしもベストではないのではないかなと思っていて、シリコンバレーが何となく対岸から見ると元気に見えるのは、あそこにはご存じのようにアメリカの中でも技術とかリテラシーが高い人が集まっているので、すごく流行っているように見えているのだが、それは参加者がリスクも分かった上でやっている現象なので、あれをいきなりまねするとすごく不幸なことが起きる可能性も非常に高いわけである。これは別に金融だけではなくて、色々なIT企業、私がふだん見ているほかの、もっとIoTとかそういう世界でも、何かあたかもあそこで起きていることを全て日本でまねするべきだとか、世界を変えるのだと思いついてやると痛い思いをするものも多いので、やっぱりFinTechのときも、一つはリテラシーという観点は欠かせないのではないかなと思っている。

○まさに割販法の議論でも、そのリスクをどれぐらいのものとするか、リスクマネジメント的な要素をどのぐらい入れていくのか、事前にやるのかというような話もあった。信頼感とのバランスと言うか、それをどう担保するのかという議論がやっぱりコアの一つとしてあったので、今の議論も前提として非常に重要と思う。

○今まで出たお話に絡んだことと、独自のというか、一国的視点の2つで、計3点お話ししたい。

1つは、先ほど増島先生からもありましたが、面としてこのFinTechの革命をどう捉えるかというところで、一プレイヤーとしていつもこの問題を考えるときに、いつも制度の不確実性をどう下げるのかという話がある。よくFCAとかがメンションしているのもこの話だと思うが、やはりその中でスピード感がある担当のどこかの政府部門があるというのは、この半年間ぐらい、スタートアップの経営者として生きてきてすごく助かってきたところで、例えば第1回のこの研究会で、銀行APIの将来みたいな感じのことを申し上げたと思うが、第11回の今回は、既に日本で2行が銀行APIを公開していて、既に参照型については1つの型が出てきていて、では、今度更新型についてどういうレギュレーションとかセキュリティのあり方が望ましいのかとか、もう10回研究会が進むうちにそこまで物事が進んでいるという中で、昔からの例えば一國としてのもののあり方とかをつくるときのスピード感に到底任せては次が見られないみたいなどころがあるので、これはある種、従来の行政のあり方とはちょっと異なるスピード感で、誰かがやはり所管していく必要があるのではないかというのを、プレイヤーとして制度の使い手としては思っている。

あと、同じ話の中だが、やはりローカルなFinTechとグローバルなFinTechはそこそこに論点が違ってくるというのがあり、誤解をおそれずに言うと、マネーフォワードというのはまだまだ非常にローカルな産業を相手にしている会社である。そうすると、やはりユーザーをできるだけ見つけて、自分たちの中でどうやったらお客様をもっと幸せにできるかということをごんごん突き詰めながら、必要な次の一手、二手を考えながら、こういうところに出てくるわけなのだが、そこはそこでローカルニーズというのはかなり国によって違う。やっぱりピア・ツー・ピア・レンディングがアメリカで出てきた理由って、一言で言うとクレジットクランチが金融規制で出てきたからで、日本は言うほどにはクレジットクランチが起きていないので、やっぱりそこは前提条件とかが結構異なるところで、個別のローカルの制度としての対応というのは常に見つけてくれる人がこれまた欲しいなというのが論点というか、要望の一つである。

一方で、グローバルを考えると、私もスタンフォードに留学していたときに、先生に起業したいと伝えると、それは、当時ユニコーンという言葉はなかったので、やっぱりビリオンダラーカンパニーになるのかという質問をされる。よく考えれば、アメリカでも同級生がするときに、最初はローカルビジネスを目指して、ただ、当然それだけで、もっととりにいけるよねという話もあれば、よく韓国とかアジアとかである話では、ローカルマーケットだけだと全然足りないもので、最初からグローバルを目指さないと自分たちとか投資家の求めるところに行けないというのでグローバルにいきなり行くみたいなプレイヤーがいるが、ではマネーフォワードがグローバルに行けと言われてもちょっと難しいなと思うのは、やはりロジックとか、最初から目指すべきプラットフォーム間みたいなところが結構違うので、ここは明確な論点の切り分けが要るのかなと、まず全体の1点目である。

2点目は労働市場の話で、私も前の仕事は大きい会社から初めての転職としてスタートアップを運営しているが、やはり、例えば中で働きたい新しい幹部候補の人を探るとか、あとBtoBのソリューションを誰かに売るときとか、やはり日本と海外で比べると、転職社会があるか否かってすごく大きな差異である。もうちょっと広い話で言うと、GitHubとか、ああいうオープンソースの取り組みになぜエンジニアがそこまで頑張るのかと言えば、それは善意の部分もあるが、当然やはりGitHubでちゃんとコミットしている人たちが転職市場でバリューを持つところがあって、なので、やはり流動的な転職市場があるとかは、ちょっと昔の経済学用語でいうと制度的な補完性が非常に高い労働市場とBtoBでの物の決め方みたいなところがあるので、この場合、日本はやっぱりまだまだ長期雇用制度が強い中で、そう簡単に変わらない制約の中で私たちが結構生きていることを経営している中で決して忘れてはいけないなと思っている。そこをちょっと、イケイケで見誤ると、割とオプティミスティックに捉え過ぎた変革を予想してスピードが追いつかないというのは結構あることかなと、思っているというのが2点目。

3点目は消費者の話で、やはり日本人が一般的に消費者として求める金融機関への役割って非常に高い。ATMは当然止まってもいけないし、お金は全台動いていることを期待しているし、少しでも変なことがあると大問題になる。システムインテグレーターという業態があるが、ほとんどこの15年間、これはメガバンクインテグレーターみたいな状態になっていて、色々な銀行が統合していくこと自体が非常に、ある種それは国民の負託に対しても付加価値をもっていたからだと思う。このことから敷衍した、例えばセキュリティのあり方であるとか行政のあり方というのが存在しているので、やはり非常に厳しい消費者がいるもとの、その負託を受けた行政がおそれのもとで制度があるので、その大もとの期待値というのはなかなか日本って厳しい人たちがいるので、やっぱりそのサービスレベルを守るための制約というのは、我々は我々で新しい世界をもたらしたいと思っているが、海外と比べて攻めの投資と守りの投資があるとすると、やっぱり守りに割かなければいけないという制約もちゃんと認識しながら進める必要があるのかなと、思っている。ただ、私が最近言っているのは、とはいえ、守り100%で来た人たちにちゃんとオフenseを入れるというのは大事だよなということだと思っており、まさに最初の話で、担当の政府部門が必要というのは、そのオフense部門をちゃんと考えていこうという発想から来ているということである。

○大変よくまとめられたと言うか、統合されたご意見で、特に、先ほどのローカルになればなるほどそういう制約条件というのは意識せざるを得ないということだと思し、グローバルになれば、逆に言うと、その制約条件に余り制

約され過ぎるとビジネスにならないという、多分そういう話だと理解をしたので、全部つながっているなど。

〇ロボアドバイザーという業態の資産運用サービスを提供している会社で、一昨年から招待制で運用していたが、今年2月16日に、一般向けのウェブサービスでこのロボアドバイザーを展開しているという状況である。FinTech協会の理事も務めているが、今回は、お金のデザインのプレーヤーの立場として発言をしたい。

ちなみに、先ほど来、例えば金融リテラシーとかインターネットリテラシーという話が出て、前のFinTech研究会でも資産運用ということ、本質的にはやはり我々として投資教育等が必要なのではないかという話があったが、全国展開のサービスを展開して2カ月たって、そういった教育が行き届いていない現状においても世界は大分変わっているということ共有させて頂ければと思う。

具体的には、2月16日から1ヵ月ほど経ったところのスナップショットで、お客様、申し込み数で2,000人を超えていたが、そのうちの4割以上は資産運用・投資経験が全くない方であった。加えて4割は投資経験の余りない方ということで、投資初心者の方々が8割を超えると。その年齢別の構成としては30代以下の方が半分を超えるという状況である。これは何を意味するかと言うと、今までこういった資産運用サービスというのは日本では現れていなかったということだと認識している。やはり資産運用、お金と時間に余裕がある、まとまったお金が入っている、相続ないし退職金があったようなシニア層の方々がというのがメンターゲットであったりとか、投資要件であっても利便性ないし手数料が安いということで、自分で売買を繰り返す、投資経験がすごくある若年層の方々が使っているということがあったと思うが、我々のサービスは全く違う。そういった資産形成層で若年層がもう資産運用を始めているということがまさに目の前で起こっているということである。

やっぱりFinTechというのはこういう話だと思っている。単に何かインターネットに乗せて簡単に済ますということではなくて、新しい価値観を創造する、そのことによって既存の金融サービスであってもさらに常識が変わっていく、ユーザーの裾野が変わっていくことだと思う。だから、その本質的意義というのは、金融サービスというのをいかに一般に言われるサービス業、いわゆる顧客本位のサービスに転換することだと思う。

その意味では、今日は大所高所のお話ということよりは、私もお金のデザインの経営者として、我々がもう一丸となって何を考えているかということ、唯一顧客本位で、顧客に選ばれるサービスをいかにつくれるか、それだけである。そういったことをプレーヤーがどんどん考える環境の整備というのがやはり重要なかなと思っているが、やはり本質的な日本のFinTech業界の問題としては、既存の法令とか既存のプレーヤーとか法解釈、ないし慣習というのが成り立っていて、これがしっかりと一般システムにワークしているということが一つの問題点でもあるかもしれないと思う。

乱暴なことを申し上げるが、何を言いたいかということ、法令、運用、慣習、3つの視点からやはり色々ともう一回見直すべきものと思っている。ユーザー本位といっても、それが顧客から単に選ばれるだけという話ではない。例えば射幸性をあおって顧客が選ばれるものをどんどんつくっていく、それは本末転倒である。やはり法の趣旨というのがしっかりあり、それは脈々と今までのケースを積み上げて、投資者保護というのをどうするべきかというのが、例えば金商法の趣旨であった。その趣旨自体はしっかりと受け継ぐべきではあるが、その法令のあり方とか適用とか、あとは、それをもとにした慣習ということ自体が、従前のものを前提にして、それでもうシステムが成り立ってしまっているという、その状況というのが多分ポイントかなと。問題点というか、もう一回見直すべきことかなと思う。

かいつまんで申し上げますと、恐らく新規性、持続性、拡張性と見ているが、新規性というのは新しいものを持つてくる。ここにはスタートアップ関係者が多いと思うが、そういった会社が新規参入するときにどんなことが問題になるのかというのは、先ほど来、瀧さんからもお話があるが、やっぱり入口のところで、特に規制業種と真ん中であると、こういうことをやりたいと言っても、それに見合った例えば法令であったり、法令から施行規則、施行令、それから、例えば我々だと第一種金融商品取引業者であるので、多分日証協の規則であるとか、これって色々な理由があると思うが、例えばETFを取り扱いたいとすると、例えばそのETFというのは国内のETFがなかなかうまく出てきていないというのは、これは投資の例えば開示規則とかいうところにもかかってくると思う。法令に限らず、自主規制団体等が設定している規則、それに基づいた運用というところがそもそもある中で、例えば我々が今回お客様から一番評価頂いているのは、実はUI/UXといわれる部分である。今までのネット証券とかでログインして申し込みをすると、色々書類が来たりとか、画面一面上にリスク要因が表示されて、とにかく読みにくい。読みにくいから読まないのだけれども、とにかく先に進みますという話が、私が質問した方々の答えではあった。全員ではないと思うが、それは、我々は本末転倒だと思っていて、リスクはリスクで認識して頂く必要があるという中で、それをスマホでやる時にどうやってそれを効果的にお伝えすることができるかということから再構築しなければいけないときに、ただ、その慣習がないということから、ではどうしようということ、関東財務局の方々と、あとは日証協の

方々と、侃侃諤諤ずっと議論はしなければいけないという経緯がある。それはパイオニアである以上はやらなければいけないことだが、やっぱりそこに2つの規制があって、その団体が2つに分かれていて、その2者間とずっと話さなければいけなくて、どっちに言ったら良いのかということがあったと思っている。そのあたりの時間というのは、今後そこを例えば合一化するようなことで大分避けられるのかなと思ったりもしている。

持続性のところが多分一番重要だと思う。ぽつと出のスタートアップ企業が何か新しいことをやるよと言っても、その業態が持続的に続かなければ、それはもう収益性もないということで、そのイノベティブな発想というのはもしかしてスポイルされてしまう。場合によっては既存の金融機関がそれを買うということで持続するかもしれないが、なかなか難しい状況があると思っており、その中の一つとしては、やはり既存のそういった金融システムというところを使うことによるコストというのは大分高くなっていると思う。これは、岩下さんも言われたようなことだと思うが、やっぱり日銀ネットとか、全銀ネットを例えばプラットフォームで使うことによって、そのソーシングシステムではやっぱり大分手数料がかかるといふところとか、このあたりというのはどんとどんと——今日はGMOペイメントゲートウェイさんもおられるが、そういった決済とか送金とかがもっともコストを安くできれば、必然的にこのあたりというところは我々としてもプロットマージンを確保できるような業態になると思う。

我々は、原則的に1%の運用報酬を申し受けて、その中で全てのコストを負担しようとしているが、そのうちの結構な部分は、我々の収益ではなくてそういった送金とかの事務に使っていたりもし、例えば自動積み立てをやるという話になっても、その自動積み立てを一手に担っているような業者がいて、そこに結構な資金を拠出しないともそも始まらなくて、収益化するには3年かかるという話が現実としてある。収益化に3年かかるという事業をどんとんやっている、これはもうスタートアップ会社としては終わってしまうという状況なので、これは法令のみならず、やっぱり今の業界慣行とか、そこである意味もう当たり前のようにできてしまっているような状況というのが問題としてあると思う。例えばバックエンドのシステムについても、このシステムを色々な業者がもう使っている、汎用性としてはもうそこしかないから、その業者を使ってくださいという話は往々にしてある。そこに例えば色々なステークホルダーがいて、例えば信託銀行という大変重要な機関があるが、彼らが、「いや、このシステムしか我々は使えない」と言ったら、我々にとってはもう選択肢がなくなってしまうということもままあると思う。どうすれば良いのかというよりは、現状認識を再度お伝えしたかったというところである。

あと、拡張性というところでは、5点目の既存金融機関とベンチャー企業の競争と協調というところにもあると思うが、これは是非是非金融機関同士で連携をすべきで、我々もGMOとか、だいがく証券とか、マネーフワードとかと色々な協業をさせて頂きたいと発表もしており、他産業との連携というのも重要なポイントになっている。その中で一つのポイントとしては、やはり先ほど来、お話があるクロスファンクションのときに、やっぱり横串でものを見たときの法令の管轄庁が違うときに、それって今でも矛盾があるよねという話は枚挙に暇がない。先ほど、丸山さんから出た犯収法も、例えば同じような法律で携帯電話不正利用防止法というのがある。携帯電話で免許証のコピーをとられて本人確認をするが、あの本人確認で得た本人確認というのは犯収法上の本人確認とは違うので、別の話であると。要は、例えば携帯キャリアがそれを本人確認できて、だからこそ携帯キャリア系のFinTechがもうそれで、例えば犯収法上の本人確認はオーケーですという話にはなかなかならない。なぜかという、管轄庁が違うからという話はやっぱり往々にあると思う。そういったところはやはりプレーヤーからのニーズを御省に引き上げて頂いたら、それを是非横断的に見て頂いて、ではどう解決できるかという話というのが是非是非必要なのかなと考えている。

○プレーヤーからのニーズということで、その個別論が非常に大事と思っており、今、意見募集をしているパブリックコンサルテーションをしているのもそういう趣旨なので、是非、今日いらっしやっている方、或いはいらっしやっている方のお知り合いも含めて、意見を頂けると大変ありがたいと思っている。

今申し上げた色々な細かいところ、事実具体的なところのうち、ここだけは問題提起しておかないと、或いは議論があった中で、ここは是非対話の場なのでやっておかなければというところを頂ければ。

○法律家として言うべきことは、増島先生と、またFinTech協会に作って頂いたこの資料にかなり細かく個別の、私の言いたいことは入っている、個別論というのはこれを本当にそのまま使えるのではないと思うが、事務所が外資系の法律事務所の日本法弁護士ということで、クロスボーダーの仕事を受けることが多いので、その観点から少し制度等に関してコメントさせて頂ければ。

村上様からもご発言があったとおり、やはりFinTech業界をより活性化するためには、クロスボーダーの動きは活性化した方が良いだろうと思う。特に日本の企業を支援するという観点から、すぐにできることという意味では、せ

っかく政府系の機関でもあるので、政府の方に是非お考え頂きたいのは、海外の政府との間で情報交換とか、もっと言えば制度の統一化というのをなるべく図って頂く。こうすることによって、日本の企業が外に出ていくときに当然参入コストというのは下がる。例えば日本の制度をよく海外に進出するような国の方が知っていれば、彼らが認可等をするときには、日本の例えば貸金業者なのだな、日本の金商法の免許をとっている人なのだなということを認証するだけで、言ってみれば私の国だけでもやって良いですよという制度も、制度が統一化していけばできる問題であるし、制度のレベルまで上がらなくても、そういった情報を常に交換して頂いて、日本のとある免許をとっている人は、少なくともこれとこれとこれではできる、少なくともこれとこれとこれはチェックしているとできるだけでも、大分参入コスト、動きのスピードに影響があるで、是非そういうことは今の段階でも進めて頂いて良いのではないかなと思う。特にイギリスの、それこそハイレベルでもご発言があるところだが、結局将来的にFinTechに係る法律というのは中期的に見れば世界で統一のものになるのではないかと。そうしないと結局ワークしないから。決済のようなFinTechのビジネスというのは結局性質上、どちらかと言うとクロスボーダー、余り国境は関係ないものが多いので、是非対応は始めて頂いて、制度の統一とか、各国の制度に関する理解を深めて頂く。それをすることによって、日本の企業が外に出ていくときに十分サポートになると思う。

私個人の経験として、例えば店頭デリバティブの規制が世界で一気に入ったときに、私、EUの規制当局を代理して、日本の規制が向こうとエクイバレントかどうかというのを——左側に向こうの制度が並んでいて、日本にこれはエクイバレントのものがあるかどうか、また、違うのだったらどう違うのか、お前はそのリスクをどう見るのかと逐一チェックするようなレポートを出したことがあり、要は、このようなことを普段からやっておけば、結局お互いに、向こうがこっちに入ってくる時も、こっちが向こうに行くときにも、規制との関係ではかなりスムーズになるのではないかなと思う。なので、こういうことはすぐできることではあると思うので、進めていくと良いのではないかと。

あと、これは教育にも関係するかもしれないが、非常に卑近な例で恐縮だが、英語のマテリアルも常に準備するか、そういったことでも大分変わると思う。日本の制度を英語に直して説明すると、大分動きが早くなる。例えば日本の企業が向こうに行くときも、それをもって説明すれば早いので、そういったすぐできることは進めると良いのかと思う。

あと、もう一点だけ。最近、当事務所でも時に質問を受けることがあるので、ブロックチェーンについて一言ご説明させて頂きたい。柳川先生からもお話があったとおり、せっかくこういう研究会で考えていくに当たって、やはりフォワードルッキングな視点で大事だろうと。ブロックチェーンってまだ単に技術なので、これを導入して金融サービスに入れるに当たっては、そこから初めて実社会との接触が始まって、そのときに初めてどういう規制が必要とか、逆に言うと、どういうエンドースをするとワークするのかというのを、今が考えるべきときなのかと思う。もうブロックチェーンは事実としてあるので、例えば、例にも挙がっているが、スマートコントラクトをやるとしても、結局、よく言われることだが、スマートコントラクトはブロックチェーンを使えば可能であると。ただ、本当に社会にそれを適用させるためには、結局スマートコントラクトをやって、当事者間でとある決済が確実にできたとしても——ちょっと法律用語になりますが、それは対抗要件ってとれているのかという話で、例えば債権譲渡をスマートコントラクトでやったとしても、それは当事者間ではどうぞやってください。ただ、あくまでも法律上の債権譲渡の対抗要件はこれとこれなので、意味がないですということ。第三者が出てきたらそれはワークしないと言ったら、多分余りフルには技術が生かせないのだと思うし、例えば不動産の決済一つとっても、エスクローの代わりにスマートコントラクトで大変結構だと思うが、結局登記制度と全くリンクしないのであればどれほど意味があるのだという話になってしまうので、せっかく良い技術でそれが社会に応用できるのであれば、それを今度は法律的に意味のあるものとして取り込むためには何が必要かという意見募集を始めて、それをフォワードルッキングでも考えておく。うまくそれが社会に本当に入る直前の段階になったならば、そういった規制と一緒に発表して、例えば対抗要件、通常の登記との関係ではこうで、その他対抗要件等との関係ではこうであるというのも前広に入れるようにしておくよりスムーズに技術が入っていくのかなと思う。これは世界でもまだ余り例のあることではないので、すぐに一朝一夕にでき上がるものではないが、フォワードルッキングに準備しておくという意味では良いかなと思う。

○今まさに頂いたものの各国制度との関係ということで、同等性評価をEU当局はよく行っているが、これに価値判断が入る部分もあり、戦略的にやっている面もある。我々も幾つか各国制度比較というのをやっているが、日本としても戦略的にそういうことをする可能性を考えても良いのではないかなと思う。日本の制度と、ある外国の制度は同等か。例えば、日本の制度で進んでいるところがあったとして、それはEUの制度が遅れているではないかというようなも含めてできると、これは戦略的に国際協調ができるということであるので、そういう双方向でできれば理想的と思うので、そこは一つ重要な論点として考えたい。

○今まで皆さんから貴重なご意見を頂いたので、若干感想めいたことを4点ほどお話しさせて頂きたい。特に経産省としてどうできるかということを中心にお話しさせて頂く。

1つ目は、やっぱり日本の大きな課題としてリスクマネーの資金提供というのがあるという、たしか伊佐山さんがお話しになった話があって、やっぱりこのFinTechがリスクマネーの提供にどう貢献できるのかという視点は大事なかなと思った。かなり貢献できると思う。一つは、リスクがあるからリスク分散をさせて投資をしましょうというのが、クラウドファンディングとかであるのだろうと。もう一つ、通常リスクマネーと言ったときに見逃されてしまうのは、実は完全に除去できないリスクではなくて、情報がよくわからない、経済学でいうところの情報の非対称性があるがために、或いは高いためにリスクマネーに見えているものというのがあるって、これはある程度情報がとれることによってリスクが低くなったり、リスクマネーではなくなったり、リスクがあるところではないところにお金が投資できるようになる。ずっと色々なお話があったように、さまざまな情報がとれるようになってきて、その情報が使えるようになると、実はリスクマネーといわれているようなところで余りリスクがなくなって投資がしやすくなる。これがある種のFinTechの一つのリスクマネーの提供といったときの大きな貢献だと思うので、このあたりは少しハイライトしても良いのではないかと思う。

2番目は、増島先生からも強調されたように、やっぱり縦の規制をどうやって横の規制に変えていくのかというのはこれから非常に大きな課題で、私のさっきのスライドでは話しませんでした、大きな問題意識としてある。ただ、これは、言うは易く、相当難しい問題だということをご承知だと思う。この話のときには、やっぱり個別の具体的な話と、それから大局観が必要で、大局観という話でいけば、やっぱり縦を横にしていかなければいけないよねということとは絶えず頭の中に置いて、ではそのためにどういうことを考えなければいけないかというのを整理していく大局観は必ず必要だと思うし、それに対してアカデミックなところでやっぱりやっていくべきことは大きいだろうと思う。もう一つは個別の話で、先ほど色々な話があったように、では具体的に何が困っているのか、どこがビジネスチャンスとしてあるのにできないではないかという個別論を積み重ねていくということも、もう一方では縦のものを横にしていく原動力になるので、そういうものを今回やっていってやるような形で積み重ねていくことがとても大事で、ある意味で、これの突破口は産業政策としてやるということだと思う。ある種のFinTech産業の産業政策として推し進めることが縦のものを横にしていくある種の突破口になるのだろうと、そういう括りもできるのではないかと思う。

その一方では、ネットビジネスの信頼性の確保の仕方と、金融ビジネスにおける信頼性の確保の仕方というのはかなり温度差があって、ある程度間違ったところを直していけば良いやという、極端な話、さっきお話があったように、多少、何か詐欺的な問題があっても、それに目をつぶってというようなところで走ってきているネットビジネスの世界と、もう絶対間違っただけではないかという、先ほど瀧さんの方からもすごく強調されたような、絶対間違わないし、少しのミスもないということで全ての信頼関係が確保されてきたこの金融ビジネスと、この温度差をどうするか。特に日本ではこの差がすごく大きいように思うので、ここにある種の日本のFinTechビジネスの大きな課題だろうと思う。これは、一つの考え方は、要するにFinTechなんだから、今までの金融のような信頼性とか100%の安全性はもう捨てようよというのが一つの考え方で、それは恐らくビジネスをする方からするとそういう方が良いと思うと思うが、一般の方々からするとむしろ逆で、極端なことを言うと、要するに金融はFinTech——これは4番目のところですが、FinTechって本当に必要なのかという疑問は、ここを外にいる方々からは実はかなり出る話だろうと思う。既に金融にこれだけ良いシステムができていないか、安全でしょう、便利でしょう。何か危ないようなFinTechビジネスは、本当に必要なのかという声は絶えず出てくると思う。だから要らないというわけではなくて、そういう声を乗り越えるだけのFinTechビジネスの良さとか、或いはそこでの安心性の提供の仕方とかをきちんとやっていくことが、やはり先ほどの縦のものを横にして、これからこのビジネスを発展させるための大きな課題だろうと思うので、そういう意味でのFinTechビジネスのより良い健全性の確保の仕方とを考えていく必要があると思う。

○1点だけ触れたいと思う。

先ほど伊佐山さんがお金に対するタブーについて少しお話ししたと思うが、この点については、ちょっと配慮が欠けている点が問題であると思う。教育と、英語でいうとFinancial Inclusion、金融包摂。新しくどんどんテーマを省いて、障壁もつづして、新しいサービスを提供することで、よりたくさんの方が参加できるようになるのだが、必要とされる知識をもたなければ危ない。レギュレーションは厳しくしていても、その前に前提として国民により教育させないといけないと思う。

今現在、10歳以下の子どもは、電子マネーカードを日々使っているのに、一体我々は教育面から見て何をやっているか問うべきである。あと、モバイル技術を採用して金融教育を促す機会をつくることができる。良いビジネスになるかどうかはわからないが、規制当局それぞれとしてそれを促すべきだと思う。最終的には、若いころから10歳以下、そして10代、20代にかけて、消費者の金融リテラシーを高めない、FinTechがどんなに輝いてもみんなが

参加できないので、もう少し考えた方が良くいと提案したい。

○最後にポールさんがお話したことと近いが、文化がどうだ、リテラシーがどうだ、上げないとねという話が多いが、それをどう上げるかの議論をちゃんと作らせて頂きたい。これは学校の教育だけではなく、例えば、先ほど北澤さんの話もあったが、慣れたら使う、要するに、触れさせる場を増やすということも一つの教育なので、そういう意味ではリテラシーを上げるためにどうするかという場がちゃんとできた方が良くと思う。

○チャップマンさんがまさに提起して頂いたのが、柳川先生がおっしゃったところのFinTechは本当に必要なのか、一般の人からみると、不要かもと見えるところに意義をどういう風に問いかけるかという話と直結するかなと思っており、やっぱり我々のこの中の議論でも、FinTechビジネスを高めるにはリテラシーがないといけないという、そういう順番になってしまうのが、むしろ、そもそも一般の人からみて何が必要なのか、どういうことが大事と思っているのかということから始めて、FinTechは必要なのかという、そういう順番も当然あるわけで、金融リテラシー、教育というも、そういう視点で見ながらやると随分議論が変わってくると感じる。教育は学校だけでやる場所ではないというのはまさにおっしゃるところでもあり、FinTechがそういうところに貢献するというのもあると思うので、是非このあたりも深めていきたいと考える。

冒頭に申し上げたとおり、今後はまとめのフェーズである。こういう議論を続けるとともに深めていくための土台、出発点となるものができればと思っている。とりまとめの契機としては、この夏前を目途としたい。その後は個別論をどういう風にやっていくかという話と、さらに論点を深めていくということになると思う。その過程としてのパブリックコンサルテーションでもあり、冒頭申し上げましたが、本日おられる方、或いは傍聴されている方も含めて、是非意見を頂きたい。個別論と大局観、両方必要だということで、内外から意見を募集していますので、特に海外も含めて色々な視点を頂ける方にお声掛けも頂ければありがたい。

本日はありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。

以上